

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

伊丹市

## 2 構造改革特別区域の名称

「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

伊丹市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### (1) 伊丹市の歴史と文化

伊丹市は、兵庫県の南東部に位置し、猪名川や武庫川によって形成された、おおむね平坦な伊丹台地に、面積24.95平方キロメートルの市域を有している。神戸市から約20km、大阪市から約10kmの圏内にあり、阪神地域の中心に位置している。

古くから、西国街道が東西に走り、交通の要所でもあった。その後、荒木村重の城下町として整備され、さらに江戸時代には、領主近衛家の産業奨励策もあって、酒造業が発展し、「清酒発祥の地」としても知られている。その豊かな経済力のもと、酒造家たちを中心に俳諧が流行し、「太くたくましい伊丹風俳諧」を形成した。その拠点であった俳諧塾「也雲軒(やうんけん)」には、西山宗因、井原西鶴ら諸国の俳人、文化人が集い、俳諧制作を楽しみ、俳論を交わしたが、そうした環境のもとで育った伊丹出身の俳人上島鬼貫は、より文学性の高い俳風を樹立した。現在でもその精神を受け継ぐべく、日本三大俳諧コレクションの一つである柿衛文庫を有し、古俳諧の研究はもちろん、小中高生および市民を対象にした俳句コンクール「鬼貫賞」の実施や、俳句史を学ぶための「也雲軒俳句塾」の開催といった幅広い活動を展開するなど、伊丹固有の文化と伝統を大切にする土壌がある。平成16年には「伊丹郷町再生計画」として、地域再生計画の認定を受け、「俳諧のまち伊丹」の文化を生かした中心市街地の活性化に取り組んでいる。

さらにこの土壌の上に、先般柿衛文庫に俳人故桂信子のコレクションを受け入れ、多くの俳人たちの協力を得て、新たな俳句研究・実作支援活動を展開していくこととなった。そしてそれを基盤に、俳句を中心としてより広い意味での“ことば文化”推進事業に取り組み、児童生徒のことば力の強化についても、そのプログラムの中に組み込んでいくことを計画している。

また、本市の東には、伊丹空港(大阪国際空港)が立地し、全国どこからでも2時間で来られる交通上便利な都市である。以前から国際姉妹都市(ベ

ルギーハッセルト市）及び国際友好都市（中国佛山市）との市民交流、学生交流を積極的に推進してきた土壌があり、国際都市としてのまちづくりを進めてきた。併せて市立伊丹高校にグローバルコミュニケーションコースを設置し、英語教育を中心とした生徒のコミュニケーション能力の育成にも長年取り組んできた経緯がある。

このように、伊丹の先人が残してくれた先駆的な教育の歴史や伝統、資源を未来に引き継ぐことは、今に生きる我々に課せられた大きな使命である。

## （２）伊丹市の目指す“まちづくり”（伊丹都市ブランドの構築）

人間関係の希薄化が問題となっているこれからの時代のまちづくりには、「人と人とをつなぐ円滑なコミュニケーション」が一層重要になってきている。家族や隣人、さらに諸外国の人たちとの間での豊かなコミュニケーションは温かい人間関係を築き、生き生きとしたまちづくりにつながる。

本市においては、市民一人ひとりが日本語そして英語など言語への関心を高め、心豊かなまちづくりを推進するため、「ことば文化都市推進事業」を来年度から実施し、伊丹市の文化資源である俳句を中心にことば文化を大切にする文化行事を推進していく。初年度となる平成18年度は、市民のことば文化への意識を高めるために、「市在住の作家である田辺聖子氏の講演会や展覧会の開催」「新たな俳句コンクールである全国花の俳句大会を主催し全国トップレベルの大会にする」「俳人・作家等による小学校での授業の実施（俳句・ことばモデル事業）」「ことば文化活動の企画・支援」等を推進していく。

さらに、今回「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区を申請し、伊丹市の未来を託す子どもたちに国語教育及び英語教育を充実し、他都市に先駆けた優れた言語環境を与えることは国際化社会・情報化社会に対応できる優れたコミュニケーション能力を持った児童生徒を育成することになる。また、学校を通じて、家庭・地域が一体となり「ことば文化」について考える機会が増え、市民の意識の高揚と魅力のあるまちづくりに貢献することができる。

少子高齢化の進展、産業構造の変化という社会状況の中、かつてのような均一的な地域開発の時代から、地域が自らの知恵や資源を生かした地域経営の時代へと変化している。このような変革の時代においては、伊丹市の活力と競争力を高めるため「都市イメージ」を戦略的に創造していく必要がある。本市においては、新しい時代に向かって多くの課題がある中、今後はさらに、固有の歴史・文化を生かした「伊丹ブランド」の全国発信を展開し、都市の魅力と活力を高め、「ことば文化都市伊丹市」としての都市ブランドの構築（まちおこし）を図るとともに、「ことば文化都市宣言」にまで高めることを目指し、市をあげての施策を展開していく。

### ( 3 ) 伊丹市における教育の現状と課題(市で実施した調査から)

本市においては、近年不登校や問題行動が増加するなど、生徒指導上の課題が山積している。特に不登校の出現率については、全国や兵庫県の平均よりも高く、市としての大きな課題の一つとなっている。

平成 17 年 1 月には、本市における児童生徒の実態を調べるため、「伊丹市学習到達度及び学習意識調査」を実施した。伊丹市の子どもたちは「書く力」に課題が見られ、調査を実施した小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語の全教科において「与えられたテーマについて説明する力」「目的に応じて、自分の考えを明確にして書く力」等の記述問題や論述問題において無答率が高いことが明らかになった。

特に中学校の英語では、条件を満たす英文を作る問題において、無答率が 50% を超えるものもあった。

このことから、教科の力だけでなく、「与えられた課題に対して粘り強く取り組むといった忍耐力に欠ける子どもが多い。」といった新たな課題も明らかになった。

また、「休日の学習習慣がついていない。」「ほとんど本を読んでいない児童生徒が全国平均に比べ多い。」等家庭での学習習慣における問題点も見られ、市として早急に取り組むべき課題は多い。

さらに、平成 17 年 9 月に、教育に関する市民の関心度や意見等を把握し、今後の施策の展開や市の教育の長期的な方針を示す「伊丹市教育ビジョン」の策定等に生かすために「教育に関する市民意識調査」を実施した。その中の、「教育改革で優先すべき取り組みについて」という質問項目では、「小中学校で習熟度を考慮した授業を実施する(44.7%)」「35人学級の全学級導入(42.9)%」に次いで、「国語教育の充実(34.7%)」「英語教育の充実(29.2%)」が上位にあり、市民の国語や英語教育の充実を求める声は多い。

本市における現状や調査の結果を受け児童生徒のコミュニケーション力の向上に取り組むとともに、市民ニーズにも応えるためには、特区を申請し、市独自の施策を推進していく必要がある。

### ( 4 ) これまでの主要な教育施策の流れ

本市の目指すまちづくりを進める上で「人づくり」は重要であり、「人づくり」には教育の質的向上が不可欠である。

地方分権が進み、都市間競争が激化する中で、これからの時代は、教育サービスの質や内容、水準が競われることが予測される。また、教育水準の向上は都市間競争を勝ち抜く戦略資源となる。将来の「まちづくり」にむけ、本市においても厳しい財政状況ではあるが、教育に対する投資は必要である。児童生徒の実態や市民・学校のニーズ、多くの教育課題に対応し、学習意欲

の向上や生活習慣の育成を図るため、「知・徳・体の調和のとれた人づくり」を目指して、伊丹ならではの特色ある教育施策を展開しているところである。

特に、「小学校の英語教育を支援するための小学校英語教育推進事業」「小中学校の読書環境を整えるため、司書または司書教諭を全小中学校に配置する読書教育支援事業」等、国語力・英語力の育成を中心とした施策については重点的に実施してきた。今回、特区を申請し新たな教科（小学校のことば科・中学校のグローバルコミュニケーション科）を設定することは、本市が目指す「人づくり」に大きく貢献するものと考えている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

### （１）児童生徒の実態や市民ニーズとコミュニケーション力の必要性

様々な施策を展開する中で、一定の成果は見られるものの、近年、本市の学校現場においては「自分の思いや考えをことばで表現することが苦手な子どもが増えている。」「単語で話すことが多い。文章で表現することが苦手であり、語彙力が極めて少ない。」「むかつく、きしょいといった言葉を日常的に使う。」等の状況が報告されるようになった。また、「すぐにキレる」「器物破損や暴力行為を行う」といった報告も増えている。また、学級がうまく機能しない状態（いわゆる学級崩壊）に陥る場合も多くの小中学校において見られるようになってきた。

平成16年に文化審議会から出された「これからの時代に求められる国語力について」においては、いじめや不登校、家庭内暴力、少年非行などの子どもをめぐる諸問題について、日常的なコミュニケーションが十分にできなくなっていることが一つの原因ではないかと指摘する声もあるとしている。

本市においても、少子化の中で、小さいときから集団で遊ぶことが少なく、また、遊ぶときも一人でゲームをしたり、テレビを見るなど人とのかかわりが少ない子どもたちが増えており、そのことがコミュニケーション能力の低下につながっているのではないかと考えられる。子どもたちが「豊かな感性や表現力」「言葉を用いて伝え合う能力」を身につけ、ことばの貯金を増やしていくことは、本市の教育における喫緊の課題であり重要な責務である。

### （２）国際化の進展と国語力・英語力の必要性

国際化が急速に進展する中では、異文化との接触が増大しこれまで以上に言語（国語及び外国語）の運用能力が求められている。特に、英語は母国語の異なる人々の国際的な共通語として最も重要であり、これからの時代に生きる子どもたちにとって、国際共通語としての英語のコミュニケーション能力を身につけることは必須である。アジアを中心として、世界の各国が自国の子どもたちに英語教育を推進しているのもこのためであり、今後世界の他の国との信頼関係を築くためにも極めて重要な課題である。

しかし、英語の取得には、母語である国語の能力が大きく関わるものであ

り、英語によるコミュニケーション能力の育成のためには、その基礎として国語を適切に表現し正確に理解する能力や伝え合う力を高めることが必要である。さらに、真の国際人として、世界で活躍し、信頼を得るためには、自国の文化や伝統を正しく理解し、日本人としての自覚や意識を確立するとともに、豊かな表現力や言語感覚を養うことも必要である。その上で、他国の文化を理解し、尊重する態度が生まれるものである。

本市においても、外国人の就労等が増え、市内の小中学校には、外国籍児童生徒が142名在籍している。(平成17年5月1日現在)その内、日本語指導を要する児童生徒は35名(平成17年度9月末現在)と増加傾向にある。国際理解教育を推進し、優れたコミュニケーション能力を身につけた、国際感覚豊かな人材の育成は今後一層必要である。

### (3) 情報化の進展と国語力・英語力の必要性

今日のIT革命の進展により、複雑化する情報化社会の中では、経済活動を含め、あらゆる活動は膨大な情報をいかにスピーディーに活用するかに左右されている。その中で、多くの情報の中から取捨選択し、正しい情報を受信するとともに、限られた時間の中での的確に文章をまとめ、自らの情報を発信することが今まで以上に求められている。そのためには、その根底となる国語力は必須であり、併せて、インターネット社会においては、世界の人とつながるツールとなる英語力は一層重要な役割を果たすものである。

今、若い世代においては、メールや携帯電話による顔の見えないコミュニケーションが広がっている。その一方で言葉を適切に用いて人間関係を築く「人間関係能力」が衰えていることが指摘されており、不登校やニートの増加の原因にもあげられている。

本市において特区が認定され、豊かな言語感覚を持つ子どもたちを育てる教育を推進することは、児童生徒が温かい人間関係を築くことにつながり、不登校や問題行動の減少に貢献するものと期待している。

### (4) 「ことば科」「グローバルコミュニケーション科」の設置の意義

文部科学省「英語が使える日本人」育成のための戦略プラン - 英語力・国語力増進プラン(平成14年7月)においては、国際社会で通用する人材の育成を進めるには、言語(国語・英語)の運用能力を高めることが不可欠であるとしている。また、文字・活字文化振興法(平成17年7月)においては、第8条で「国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修内容の充実その他の資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする」としている。

本市においては、発達段階から考え、小学校段階では語彙力を増やし、表現する内容である確かな日本語活用能力の向上を図るため、教育課程の中に「ことば科」を新設し、小学校の国語の授業では学習することの少ない「俳

句」「詩や和歌」「古典」「演劇」等を教え、音読や暗唱に取り組むとともに、ディベートやロールプレイを取り入れるなど、学年に応じて系統立てた日本語学習を実施し、「ことばの持つ面白さ」や「日本語の美しさ」を子どもたちに体感させるとともに、人と人とのかかわりを生み出す人間関係力を育てていく。併せて、発想法や表現法等を取り入れ、情報化社会の中でよりよく生きるための資質を育てていく。特に、「俳句」の学習においては、市と関わりのある俳人や柿衛文庫の学芸員との共同授業の実施など、市の社会教育施設との連携を図る。子どもたちがより多くの人との関わりの中で、美しい日本語に触れる機会を増やす。また、総合的な学習の時間における英語学習を推進し、子どもたちの言語感覚を一層磨いていく。

さらに、中学校段階では教科の国語の充実とともに、小学校で身につけた「今回の特区計画で取り組むことばの力」と「総合的な学習の時間において各学校ですでに取り組んでいる英語の力」を生かして、より実践的な英語力の向上を図ることが必要であると考えている。そのため、「グローバルコミュニケーション科」を新設し、教科の英語科を発展させた系統的なカリキュラムを作成し、「俳句を含めた伊丹市の文化などについて英語で情報を発信する。」「身近なテーマについて英語で文章表現し発表する。」「ディベートに挑戦する。」等学年に応じて系統立てた英語教育を実施し、「英会話・スピーチ・討論」を導入するなど、子どもたちがより多く英語に触れる機会を増やしていく。

今回の事業実施にあたっては、事業の趣旨を十分理解した市費負担教員を採用し、きめ細やかな指導を行なう。小学校から中学校につながる一貫した言語活用能力の向上をめざした教育環境の中で、優れたコミュニケーション能力を持つ市民を育成することは、「ことば文化都市伊丹」を推進する重要な要件であると考えている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 目指す子ども像

「国際化社会・情報化社会に対応できる優れたコミュニケーション能力を持った児童生徒」

### (2) 構造改革特別区域の目標

伊丹市の義務教育において、日本語及び英語教育を充実し、児童生徒の学力やコミュニケーション力の向上を図ることは、子どもたちに自信を与えるとともに、豊かなことばがもたらす円滑な人間関係を構築することにつながる。将来の伊丹市を支える人材の育成や市民のことば文化への関心を高め、「ことば文化都市伊丹」の構築に寄与することを目指す。

### 小学校「ことば科」の目標

対 象 小学校3年生～6年生

#### 目 標

鬼貫生誕の地である「俳諧都市伊丹」におけることば文化の特性を生かし、地域の行事や人々とのふれあいを通して、伊丹市のことば文化に対する興味や関心、親しみを持たせ、よき市民としての素地を養うとともに、ことばの学習によって望ましい社会性と適切な情報活用能力を培い、豊かな人間関係を築きながら情報化社会の中でよりよく生きようとする態度を育てる。

### 中学校「グローバルコミュニケーション科」の目標

対 象 中学校1年生～3年生

#### 目 標

「国際都市伊丹」の確立をめざし、「リーディング（読む）・ライティング（書く）・スピーキング（話す）・リスニング（聞く）」という言語活動を総合的に指導し、生徒の実践的な英語活用能力を高め、次代を担う優れたコミュニケーション能力を持つ人材を育成する。英語検定の受検を促進し、中学校卒業段階で、平均的な生徒が3級合格レベルの英語力を身につけることをめざす。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区が認定され、今後事業を推進することにより、以下のような効果が期待できる。

### （1）児童生徒のコミュニケーション能力の向上

「ことば科」の設置により、子どもたちのコミュニケーション能力が高まる中で、「すぐキレル」といった感情を押さえることができるようになり、いじめや非行の防止につながる。

俳句づくり等地域の文化に触れることにより、地域に根ざし地域を愛する子どもたちの育成が期待できるとともに、地域の先人が残した文化の継承につながる。

「グローバルコミュニケーション科」を設定し、各学校でより多くの英語を使う機会を与えることは、生徒の自信につながり、次代の伊丹市を担う人材の育成を図ることができる。

### （2）人材の活用

今回の特区の実施にあたっては、特例措置を活用して、市町村費負担教職員任用事業を活用し、市費負担の常勤講師を採用した上で、小学校の「ことば

科」および中学校「グローバルコミュニケーション科」の授業に充てる予定である。採用にあたっては、中学校の教職経験者を小学校に配置するなど、柔軟な対応を行なうことにより、小中の連携や学校現場の活性化が期待できる。

一般的に「2007年問題」といわれるが、今後本市においても、教職員の大量退職時代を迎える。その中には優れた指導力を持つ教員も多い。一方、ここ数年、新任教員の採用も年々増加しており、平成17年度は全小中学校で1～3名の新規採用教員を配置した。一般企業においては、熟練の技を伝えるとともに、若手社員の育成を図る「マイスター制度」等の再雇用制度を取り入れる企業が製造業を中心に増加している。今回の事業により、伊丹市の優れた人材を活用し、講師として、担任とTTを行うなど学校現場での活躍の場を提供することにより、子どもたちに対する教育の質の向上だけでなく、若手教員の育成にもつながるものと期待している。

### (3) 教育に対する市民ニーズへの対応による信頼の向上

前述の「教育に関する市民意識調査」においては、国語・英語教育を充実することへの市民の期待は高い。

また、市の企画調整室が今年度実施した「市民意識調査」においても、「伊丹市の将来の都市像で期待を寄せる事項」では「保育所・幼稚園・学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」が福祉や環境問題等の他の15項目を押さえてトップであり、教育に対する市民の期待には多大なものがある。

今回、「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区の取り組みを推進し、義務教育の質的向上を図ることは、市民の期待に応えるものであり、教育への信頼を高めるものである。

### (4) ことば文化都市伊丹の確立

伊丹市としては、来年度から都市計画課が中心となり、「ことば文化発信都市」としての都市ブランドの構築を図るために、俳句活動の全国展開を図る「全国花の俳句大会 in 伊丹」の開催等広く市民を対象にしたことば文化を大切にする行事を推進する「ことば文化都市推進事業」を実施する。

学校教育において特区を申請し、児童生徒の国語力・英語力の向上を図ることは、市の事業との相乗効果を期待することができ、総合的な事業の推進が可能になる。

## 8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

810 市町村費負担教職員任用事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【すでに実施し、今後特区の申請にともない一層推進していく予定の事業】

### 小学校英語教育推進事業

平成14年度から実施された新学習指導要領において、総合的な学習の時間が新設されたことにともない、緊急雇用創出事業として「わくわく学習調査研究事業」を実施し、小学校の英語や小中学校における情報メディア教育(図書館教育や情報教育などの情報メディアを取り入れた学習)に先進的に取り組む学校に指導補助員を配置し、国語教育や英語教育の推進に積極的に取り組んできた。平成17年度からは、その成果を引き継ぎ、市単独事業として「英語・情報メディア支援事業」を実施した。各校独自のカリキュラムを作成するとともに、総合教育センターにおいて小学校英語教育研究員講座やALTによる英語実技研修講座を開催し、教職員や指導補助員の継続した研修を実施している。

特に平成18年度からは「小学校英語教育推進事業」として、総合的な学習の時間の小学校の英語学習については、現在の6校の実施校をさらに拡充し、各学校の実態に応じて、英語に堪能な指導補助員を配置等の支援をしていく。さらに、今後はカリキュラムも含め、中学校英語との関連についても研究を進めていく。(平成17年度は17小学校中10校で活用)

### 英語担当教員研修会

伊丹市中学校教科研究会英語部会において、英語の指導法に関する研究等を行っているが、今回の事業の実施にともない、学識経験者や市内外の高い指導力を持つ教員の指導のもと、組織的で継続した研修を行ない、英語科教員の資質の向上を図る。

### 中学校、高等学校へのALTの配置

中学校8校に3名、高等学校2校に2名のALTを配置し、実践的な英語力の育成に取り組む。また、希望する幼稚園・小学校・養護学校にも派遣している。

### 伊丹市英語暗唱・スピーチ大会

伊丹市立伊丹高等学校及び伊丹市中学校教育研究会英語部会主催により毎年6月に、中学校1,2年生を対象に、教科書・物語・新聞等を題材に暗唱発表する暗唱の部と中学校2,3年生を対象に、自作の英作文を発表するスピーチの部を設定し、優秀者を表彰している。

### 中学校英会話力向上教室

「英会話力を向上したい生徒」「帰国生徒で英語の言語保持をしたい生徒」を対象に、外国人英語講師の指導により、年間15回~20回英会話の学習を行う。

#### 教職対象の英語実技研修講座

Aクラス（中学校英語科教員及び小学校の英語指導にあたる指導員対象）とBクラス（英語科教員以外の教員対象）の2コースを設定し、外国人英語講師の指導により、年間15回の英会話研修を実施する。

#### 中学生佛山派遣事業 佛山市学生代表団受け入れ事業

伊丹市国際友好都市中国佛山市との教育交流の一貫として、市立中学校に在籍する中学生を佛山市に派遣し、現地の中学生との交流を図るとともに、佛山市から中学生を受け入れ、両市の親善を深め国際理解教育を推進する。

#### 高校生・大学生ハッセルト市派遣事業

国際理解教育の一環として、市内に在住する高校生及び大学生を姉妹都市であるベルギーハッセルト市に派遣し、国際人としての資質を養う。

#### 英語検定の実施

市内中学校を準会場として、英語検定の受検を促進している。

（平成16年度は1,414名が英語検定を受検）

#### 読書教育支援事業

平成17年9月から、市内の全小中学校に司書または司書教諭の資格を持つ指導補助員を配置する「読書教育支援事業」を実施した。今回の配置により「図書室の整備が進み子どもたちが図書室によく行くようになった。」「その時々々のタイムリーなコーナーが設置され、貸出数が増えた。」「学校図書館司書と市立図書館司書との連携が図れるようになった。」といった効果が現れ始めており、今後、一層の読書教育の充実に努めていきたいと考えている。

#### 国語力向上実践講座等国語力の向上に関する研修会実施

教員の国語の指導力の向上をめざし、国語に関する高い指導力を持つ市内の現職や元教員及び学識経験者を講師として迎え、年間6回の継続した講座を行っている。

#### 俳句コンクール「鬼貫賞」

柿衛文庫における俳諧塾「也雲軒」が主催する、伊丹の俳人鬼貫を顕彰する俳句コンクールを毎年開催し、小・中・高生の部には毎回多くの募集がある。（平成17年度 13,499句）

#### サタデースクール事業

子どもたちの休日の学習習慣の確立と学習意欲の向上をめざして、10月から土曜日の午前中に地域の12カ所の施設に小中学生を集めて国語や算数（数学）等の基礎的な学習を行うサタデースクール事業をスタートした。特に、小学校の国語の学習においては、百人一首や日本の名文の音読・暗唱・書き写しなどを取り入れ、子どもたちは意欲を持って学習を進めている。

#### フィールドスクール事業

本市の恵まれた社会教育施設（こども文化科学館・昆虫館・博物館・美術館・柿衛文庫・伊丹郷町館）を「第2の学校園」として、学校教育に有効に

活用し、心豊かな伊丹の子どもたちを育てるため、施設を無料開放するとともに、交通費を補助するフィールドスクール事業を平成10年度から実施している。教職員と施設の学芸員との共同研究、学芸員による学校への出前授業、中学校における美術館と連携したワークショップ等多彩な取り組みを推進しており、伊丹の文化資源を子どもたちに伝えるために、大きな役割を果たしている。今回の特区申請により、学校園と社会教育施設との連携強化（学社融合）については一層推進していく。

#### ふるさと文化いきいき教室（伊丹子ども能楽教室）

児童生徒が芸術の分野において、様々な体験活動にふれる場を設定するために、本市においては3年前より、プロの能楽師や狂言師を講師に迎え、小中学生を対象に能や狂言を学ぶ「伊丹子ども能楽教室」を実施している。10月から2月まで、能（仕舞・太鼓・小鼓・笛）と狂言の5つの演目に別れて練習を重ね、市の主催行事である「伊丹能」において、その成果を発表をしている。子どもたちが日本の伝統文化や古典を学ぶための生きた学習の場となっている。

#### 【今後推進していく予定の事業（特区関連）】

##### 「伊丹市教育基本計画（教育ビジョン）」の策定

「教育に関する市民意識調査」での市民の意見や「学習到達度及び学習意識調査」等の結果をもとに、本市の教育に関する施策を効果的に実現するため、今回の事業を含んだ中長期的な教育ビジョンを策定する。

##### ことば文化都市推進事業

俳句を中心にことば文化を大切にする文化事業を推進し、市民や児童生徒を対象とした、様々な文化的な事業展開を図り、「ことば文化都市」としての都市ブランドの構築を図っていく。

## 別紙 1

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとするもの

伊丹市内の全小中学校

### 3 当該規制の特例措置の運用の開始の日

平成18年4月1日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

伊丹市

#### (2) 事業が行われる区域

平成18年度は伊丹市内の全中学校及び小学校4校を推進校として指定して事業を実施

その研究成果をもとに5年以内に全小学校において実施

#### (3) 事業の実施期間

平成18年から実施し毎年度末に事業の評価・見直しを実施

平成20年度末において、評価に基づき計画の再検討

#### (4) 事業により展開される行為

事業内容

##### 【小学校】

- ・小学校3年生から6年生の教育課程に「ことば科」を新設し、それぞれの学年において年間35時間の授業時数を設定する。
- ・「ことば科」の授業については、「ことば科カリキュラム」に基づき、担任または今回の事業のねらいを充分把握している市採用の講師と担任が密接に連携をとりながらチームティーチング等により実施する。

##### 【中学校】

- ・中学校の全学年において「グローバルコミュニケーション科」を新設し、それぞれの学年で年間35時間の授業時数を設定する。
- ・市採用の英語科教員免許を有する講師を全中学校に配置し、単独または、英語科教員とALTとのチームティーチング等により、英会話・スピーチ・討論等を取り入れた授業を行ない、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

事業計画

##### 【小学校】

- ・初年度は、市立小学校17校の中から「ことばの教育推進校」として、各学校の実態や希望を踏まえて4校を指定し本事業を実施する。  
その後、指定校での成果を踏まえて、指定校の拡充を行う。

##### 【中学校】

- ・市内全中学校（8校）において、事業を実施する。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 規制の特例措置の必要性

#### ことば科の必要性

現在の国際化社会においては、他者の意見や考え方を理解し、相手の立場を尊重する中で、自分の意見や考えを伝える能力が求められている。

しかし、OECDの学習到達度調査等の調査から、日本の子どもたちに一番欠けているのが国語力、つまり「本文を正確に理解した上でそれを根拠にして自分独自の解釈を述べる力」であるということが明らかになった。本市で実施した調査においても、小学校国語の記述問題において無解答が20%をしめるなど書く力、表現力に大きな課題があることや、1ヶ月にほとんど読書をしていない小学生が16%、中学生では約半数にのぼるという実態も併せて明らかになった。

人間関係を築く基礎となるコミュニケーション能力は、一朝一夕で育成できるものではない。普段から、たくさんの本を読んだり、多くの人と関わる中で時間をかけて培われるものである。しかし、少子化・核家族化や地域における人間関係の希薄化などの進展によって、今の子どもたちは豊かな言葉に触れ、言語感覚を磨く機会が減っている。また、子どもたちの家庭や地域の環境によってもその能力の育成は大きく左右され、子どもたちのコミュニケーション能力も2極分化している。

児童生徒の国語力については、平成16年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」においては、3～12歳は発達段階からいって、語彙力など言葉の知識をつかさどる側頭葉や頭頂葉などの神経細胞が成長を続け、小学校高学年は論理的思考・表現力にかかわる前頭前野に変化が起こる時期である。小学校における「国語の授業のあり方」を見直した上で、現行の授業時間を大幅に増やすといった考え方も必要であり、「演劇などを取り入れた授業」「音読・暗唱と古典の重視」を提言している。

本市においても、今後、優れたコミュニケーション力を持った子どもたちを育て、伊丹市を「ことば文化都市」にまで高めていくという構想を実現するにあたり、現行のカリキュラムの他に、小学校段階では、新たな教科として「ことば科」を設置し、伊丹市独自のカリキュラムを策定する。「伊丹の特色である俳句や古典等の教材を取り上げ、日本語の持つリズムや美しさを体感する。」「ロールプレイなどの技法を用いた体験を通してコミュニケーション能力を向上させる。」「ディベートやスピーチ等を通して、論理的思考や音声言語による表現力を育てる」などの実社会で生きる伊丹ならではのことばの学習を推進していく。今回地域の特性を生かした「ことば科」を設定することは、「ことばについてより深く学習し、読む、書く、話す、聞く機会が増える。」「地域の文化にふれる機会が増える。」「より多くの人と関わるができる。」等伊丹市の子どもたちの言語環境を向上させることができる。オーストラリアの哲学者ヴィトゲンシュタインは「私のことばの限界が私の世界の限界である」という格言を残している。子どもたちのことばを増やし、言語環境を向上することは、子どもたちの世界を広げることにつながる。同じ話を聞いても豊かに発想し、表現することができるようになる。

このように、「ことば科」のねらいを達成することは、総合的な学習の時間

のねらいである「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。」「学び方や物の考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。」につながり、総合的な学習の時間を削減してもその趣旨は充分達成できると考えている。

#### **グローバルコミュニケーション科の必要性**

中学校においては現在ALTの派遣の回数を増やす、少人数指導で英語に触れる機会を増やす等の取り組みを推進している。

しかしながら、「英語が使える日本人」の育成をめざし、国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を生徒が身につけるためには、今以上に多量の英語を浴びることは不可欠である。「一つのテーマについてのスピーチ」や「英語での情報発信」など、より実践的な内容を取り入れて、数多くの英語を使う場面を体験させる「グローバルコミュニケーション科」を設置することにより、子どもたちが自信を持って、英語によるコミュニケーションを図るようになると確信している。今回の計画では、総合的な学習の時間または選択教科の時間を削減するが、「グローバルコミュニケーション科」の設置により、自国だけでなく他国の文化を理解し、積極的にコミュニケーションを図る生徒を育てるという面で、「これからの時代を担うこどもたちの生きる力の育成」という総合的な学習の時間のねらいを達成することは可能である。

また、現在も各中学校においては、多くの生徒が選択教科で英語を履修している。必修教科の英語科との関連を図りながら、実践的なコミュニケーション力を身につける場として「グローバルコミュニケーション科」を実施することは、生徒の興味関心を高めることができるとともに、生徒の実態に応じた多様な学習活動が可能になり、そのねらいを達成できると考えている。

#### **(2) 要件適合を認めた根拠**

今回の事業の目的である「国際化社会・情報化社会に対応できる優れたコミュニケーション能力を持った児童生徒の育成」は、教育基本法第1条「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し・・・」という教育の目的や、学校教育法第18条第2項「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。」という小学校教育の目標及び第36条1項の「小学校における教育の目標をなお十分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。」という中学校教育の目標に適合したものである。

また、今回の小学校における「ことば科」及び中学校における「グローバルコミュニケーション科」の設置は、文字・活字文化振興法に基づく学校教育における言語の涵養のために必要な施策であり、文部科学省が英語教育を抜本的に改善する目的で策定した「英語が使える日本人育成のための戦略構想 - 英語力・国語力増進プラン - (平成14年)」及び「英語が使える日本人育成のための行動計画 (平成15年)」に基づくとともに、平成16年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」の国語力の向上のための趣旨にそって、伊丹市の子どもたちの国語力・英語力の向上をめざして計画を進めるものである。

このように、本要件は、教育基本法・学校教育法・学習指導要領の目標を達成するものであり、本市の重点施策である「伊丹の未来を託す人づくり」につながるものである。

### (3) 取り組みの期間等

平成18年4月1日から事業を実施し、毎年度末に事業内容についての評価・見直しを実施する。事業実施3年後の平成20年度末には、評価に基づいて計画の再検討を行う。

### (4) 計画初年度の教育課程の内容等

「国際化社会・情報化社会に対応できる優れたコミュニケーション能力を持った児童生徒の育成」という目標を達成するために、小学校では全ての思考の基盤となる国語力を伸ばすための「ことば科」を設置する。中学校では小学校の「ことば科」及び総合的な学習の時間の英語科で培ったコミュニケーション能力を生かして、「グローバルコミュニケーション科」を設置し、「ことば文化都市伊丹」にふさわしい豊かな人間性や幅広い視野を持った児童生徒の育成を目指す。

#### 【小学校ことば科～日本語感覚をみがく～】

##### 1 ことば科の目標

対 象 小学校3年生～6年生

##### 目 標

鬼貫生誕の地である「俳諧都市伊丹」におけることば文化の特性を生かし、地域の行事や人々とのふれあいを通して、伊丹市のことば文化に対する興味や関心、親しみを持たせ、よき市民としての素地を養うとともに、ことばの学習によって望ましい社会性と適切な情報活用能力を培い、豊かな人間関係を築きながら情報社会の中でよりよく生きようとする態度を育てる。

##### 2 ことば科の内容と児童につけたい力（年間35時間）

###### 「日本文化とことば」

鬼貫等に代表される伊丹市の特色である俳句、古典、近代文学、詩、落語、創作劇など、日本語の題材を幅広く取り上げ、音読や暗唱に取り組むなど様々な角度からことばの持つ美しさや面白さを知り、「ことば」感覚を刺激する。併せて、地域や日本の文化に親しみ、国際化社会に生きる日本人としての自覚や意識を高める。

###### 「よき人間関係とことば」

日常の生活における様々な生活場面を設定し、ロールプレイなどの技法を用いてお互いにプラスの言葉をかけ合うなどの体験を通し、コミュニケーション能力を向上させることで、子ども同士のつながりを強め、円滑な人間関係を構築するための「ことば」の力を育成する。

###### 「情報活用とことば」

各教科と総合的な学習の時間を橋渡しする学習として、企画書やレポート、立論文の書き方など文字言語による表現力を高め、実社会で情報を客観的に操作するための「ことば」の力を育成する。また、ブレインストーミングやKJ法など、テーマや課題設定のノウハウを学習し、それをもとに、ディベートやスピーチ等を通して、論理的思考力(深く考える力)や音声言語による表現力(自分の考えや情報を人にわかりやすく伝える力)を育てる。

### 3 小学校各学年の具体目標及び主な題材

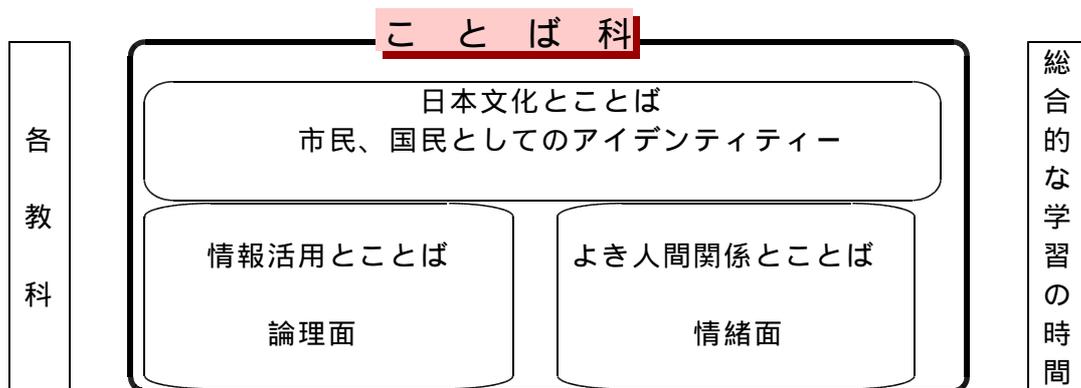
	各学年の目標	主な題材
第 3 ・ 4 学 年	<p>【日本文化とことば】 地域の古典やことば文化に触れ、親しみを持たせることで、先人から受け継いだ伝統を知るとともに「ことば文化都市」の一員としての自覚を持たせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語辞典の名人になろう</li> <li>・地域の名文音読・暗唱</li> <li>・俳句を楽しむ(四季を通して)</li> <li>・俳句(17文字)日記</li> <li>・伊丹ゆかりの古典を語り継ごう</li> </ul>
	<p>【よき人間関係とことば】 悲しみや怒り等の感情を言葉で整理することで、自他を正しく理解しようとするとともに、自分の気持ちを適切に言葉で表現しようとする態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心に響くことば</li> <li>・人から言われてうれしいことば</li> <li>・敬語の使い方</li> <li>・気持ちを言葉で伝えよう</li> <li>・言葉によるストレスコントロール</li> </ul>
	<p>【情報活用とことば】 学習したり体験したことの課題及び情報について、効率的に収集、整理、発信するための、基礎的なことばの技能やノウハウを身につけさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェビングを用いたことば集め</li> <li>・インタビューを工夫しよう</li> <li>・わかりやすくスピーチしよう(付箋、メモの活用)</li> <li>・わかりやすいプレゼンテーション</li> </ul>
第 5 ・ 6 学 年	<p>【日本文化とことば】 地域の伝統行事等でのことば学習を通して、日本語及び日本文化を大切にするとともに、「ことば文化都市」の一員として積極的に文化を継承しようとする態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼貫研究と句会の開催</li> <li>・簡単な創作劇に挑戦</li> <li>・みんなで落語家 in 伊丹</li> <li>・「伊丹ことば辞典」を作る<sup>う</sup>は</li> <li>・みんなで作る我が校の「言の葉通り」</li> </ul>
	<p>【よき人間関係とことば】 日常生活における感情整理や対人的な問題を、話し合いや言葉かけで建設的に解決するとともに、相手や場面に応じて自分の気持ちを適切なことばで表現する力を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイ(ことばかけ体験)</li> <li>・アサーショントレーニング</li> <li>・メールを見直そう</li> <li>・電話のマナー</li> <li>・おいしいことばを食べよう</li> </ul>
	<p>【情報活用とことば】 様々な情報を客観的に分析し、必要な情報を分類したり、全体の構成を考えた文章表現を身につけるとともに、表現方法や手段を工夫し、自分の考えや情報を分かりやすく伝える力を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブレインストーミングとKJ法</li> <li>・ディベート</li> <li>・パネルディスカッション</li> <li>・グラフやデータ資料を用いたレポートの分析と書き方</li> </ul>

#### 4 「ことば科」領域構造図

「ことば科」は、「日本文化とことば」「よき人間関係とことば」「情報活用とことば」の3領域で構成されている。

対象は小学校3年生から6年生で、総合的な学習の時間と教科学習とを橋渡しするものとして位置づけし、総合的な学習の時間等で課題解決学習に取り組んだ成果を、確かな学力として定着させていく。

各領域の構造については、国際化社会の中でよりよく生きる日本人の育成をめざす「日本文化とことば」の領域を土台として、その上に、情緒面から社会性の育成を目指した「よき人間関係とことば」、そして、論理面から、情報活用能力の育成をめざした「情報活用とことば」をそれぞれ両輪としてことばの学習を進めていく。



#### 【中学校グローバルコミュニケーション科～英語感覚をみがく～】

##### 1 特区措置における英語科の目標

対 象 中学校1年生～3年生

目 標

「国際都市伊丹」の確立をめざし、「リーディング(読む)・ライティング(書く)・スピーキング(話す)・リスニング(聞く)」という言語活動を総合的に指導し、生徒の実践的な英語活用能力を高め、次代を担う優れたコミュニケーション能力を持つ人材を育成する。英語検定の受検を促進し、中学校卒業段階で、平均的な生徒が3級合格レベルの英語力を身につけることをめざす。

##### 2 グローバルコミュニケーション科の内容と生徒につけたい力

(年間35時間)

「身近な暮らしと英語」・・・1年生

自己紹介、道を尋ねる、買い物等日常生活に必要な場面のスキットを通して語彙を増やし、実際に使える会話力の向上を身につける。

「よき人間関係と英語」・・・2年生

自分の考えや気持ちを伝え、コミュニケーション力を向上させることで、人とのつながりを深め、円滑な人間関係を作る。

また、俳句を含めた、伊丹市の文化等について、英語で情報を発信したり、トライやる・ウィーク等の体験や与えられたテーマによるスピーチ等を通し

て、「深く考える力」「自分の考えや情報をわかりやすく人に使える力」を育てる。

「情報発信と英語」・・・3年生

英字新聞の作成等を通して英語で情報を発信したり、英語でのディベートなど、英語を活用した題材を幅広く取り上げ、様々な角度から英語感覚を刺激し、自国だけでなく他国の文化を尊重する国際感覚豊かな生徒を育てる。

### 3 中学校各学年の具体目標及び主な題材

	各 学 年 の 目 標	主 な 題 材
第1学年	<p>【身近な暮らしと英語】 日常生活や身近な話題についての簡単な英語表現を身につけ、実際の場面に応じて会話ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介をしよう (カード作り・スピーチ)</li> <li>・場所を訪ねてみよう</li> <li>・時刻を訪ねてみよう</li> <li>・短いストーリーを暗唱しよう</li> <li>・海外旅行で出会う英語を身につけよう</li> </ul>
第2学年	<p>【よき人間関係と英語】 英語により自己の体験を伝えたり、伊丹の文化の発信することを通して、コミュニケーション能力を向上し、円滑な人間関係を構築することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話で話してみよう</li> <li>・体験学習(トライやるウィーク)の報告(スピーチ大会)</li> <li>・ニュースに挑戦</li> <li>・将来の夢を語ろう</li> <li>・伊丹市の文化を英語で発信しよう</li> <li>・海外の学校とEメールで交流しよう</li> </ul>
第3学年	<p>【情報発信と英語】 英語による論理的な話し方を身につけるとともに、英字新聞等を用いて日本と外国の文化や生活の比較を行ない、色々な価値観や多様なものの見方があることに気づく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語でディスカッションをしよう</li> <li>・決められたテーマについて意見を発表しよう</li> <li>・英語のディベートに挑戦しよう</li> <li>・英字新聞を読んでみよう。</li> <li>・英字新聞を発行しよう</li> </ul>

#### 4 「グローバルコミュニケーション科」領域構造図

全学年において「グローバルコミュニケーション科」の授業時間数を、週1時間設定し、小学校で培った日本語感覚や英語への興味を生かした実践的な英語活用能力を育成するために、学年に応じて系統的な授業を組み立て、ことばの世界を広げていく。

主なコミュニケーションの対象	語彙等基礎技能	主な表現の内容		
		事 実	気 持 ち	考 え・意 見
自 分	あいさつ 自己紹介 英作文基礎 スピーチ基礎	自己理解の学習をもとに 趣味、特技など自己紹介	トライやる など学校行事や部活での体験をもとにスピーチ大会	自己実現に向けた英語弁論
家族・学校		日常の場面からあらゆる場面を想定した会話		学校や自分の英字新聞発行
<b>1年...身近な暮らしと英語</b>				
地 域	レポート 文 通 電 話 メー ル	歴史文化調査、姉妹都市との交流	地域行事への参加体験をもとに、IT等活用した地域文化の発信	
<b>2年...よき人間関係と英語</b>				
文化・社会	意見と根拠	英字新聞の読み取り分析と意見交換		ディベート
<b>3年...情報発信と英語</b>				

#### (5) その他の留意事項

##### 使用する教材について

教材については、小学校ことば科では、市で作成するカリキュラムに基づき、市内の教職員等から構成するカリキュラム作成委員会（仮称）において、市独自の教材を設定するものとする。中学校の「グローバルコミュニケーション科」については、英語科の教科書の発展的な内容（DO IT、LET'S READ）をもとにコミュニケーション能力を高めるための教材を設定する。また、年度ごとに学習内容の見直しを行ない、改善を図る。

##### 評価について

学習内容に応じて、観察、ワークシート、自己評価等により、総合的に行う。カリキュラム作成委員会において、各教科（ことば科・グローバルコミュニケーション科）のねらいに基づいた評価の観点を定め、通知票の表記についても検討していく。

他市からの転校生への対応

他市からの転校生に対しては、各学校の進捗状況や本人の状況に応じて、担当教員や担任により、授業中や放課後等の個別指導により対応するものとする。

(6) 教育課程の基準によらない部分

【小学校】

第3学年以上は、「総合的な学習の時間」を35時間削減し、「ことば科」を35時間新設する。

《現行》

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間 の授業時数	総合授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945



《特例措置後》

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間 の授業時数	総合授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 作	家庭	体育	ことば科				
第1学年	272		114		102	68	68		90		34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90		35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	<b>35</b>	35	35	<b>70</b>	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	<b>35</b>	35	35	<b>70</b>	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	<b>35</b>	35	35	<b>75</b>	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	<b>35</b>	35	35	<b>75</b>	945

【中学校】

第3学年以上は、「総合的な学習の時間」または「選択教科」を35時間削減し、「グローバルコミュニケーション科」を35時間新設する。

《現行》

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	教える時間 選択等授業 充て授業数	総合的な学習 の時間 授業数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0~30	70~100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50~85	70~105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105~165	70~130	980



《特例措置後》

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	教える時間 選択等授業 充て授業数	総合的な学習 の時間 授業数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	グローバル コミュニケーション 科					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	35	0~30	35~65	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	35	15~85	35~105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	35	70~165	35~130	980

## 別紙 2

### 1 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとするもの

伊丹市内の全小中学校

### 3 当該規制の特例措置の運用の開始の日

平成18年4月1日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

伊丹市

#### (2) 事業が行われる区域

平成18年度は伊丹市内の全中学校及び小学校4校を推進校として事業を実施

その研究成果をもとに、5年以内に全小学校において実施

#### (3) 事業の実施期間

平成18年から実施し毎年度末に事業の評価・見直しを実施

平成20年度末において、評価に基づき計画の再検討

#### (4) 事業により展開される行為

事業内容

##### 【小学校】

- ・小学校3年生から6年生の教育課程に「ことば科」を新設し、それぞれの学年で年間35時間の授業時数を設定する。
- ・「ことば科」の授業については、今後作成予定の「ことば科カリキュラム」に基づき、担任がまたは今回の事業のねらいを充分把握している市採用の講師と担任が密接に連携をとりながらチームティーチング等により実施する。

##### 【中学校】

- ・中学校の全学年において「グローバルコミュニケーション科」を新設し、それぞれの学年で年間35時間の授業時数を設定する。
- ・市費負担の英語科教員免許を有する講師を全中学校に配置し、単独または、英語科教員やALTとのチームティーチング等により、英会話・スピーチ討論等を取り入れた授業を行ない、実践的なコミュニケーション能力の育成を

図る。

事業計画

#### 【小学校】

- ・初年度は、市立小学校17校の中から「ことばの教育推進校」として、各学校の実態や希望を踏まえて4校を指定し本事業を実施する。  
その後、指定校での成果を踏まえて、指定校の拡充をめざす。

#### 【中学校】

- ・市内全中学校（8校）において、事業を実施する。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### （1）規制の特例措置の必要性

伊丹市においては、「知・徳・体の調和のとれた人づくり」を目標に、「基礎・基本の定着と確かな学力の向上」「豊かなこころのと健やかなか体の育成」「開かれた・信頼される学校づくり」「教職員の意識改革と資質の向上」「安全で快適な学校施設の整備」の5つの柱を立てて学校教育の充実に取り組んでいる。特に、学力向上については、小学校における教科担任制や、習熟度を取り入れた学習を導入するなど、少人数指導のよさを生かした取り組みを推進するとともに、市としての独自の施策を展開している。しかし、平成16年度に実施した「伊丹市学習到達度及び学習意識調査」において、伊丹市の児童生徒の実態を把握する中で、多くの新たな課題が明らかになった。

今後伊丹市の児童生徒の学力やコミュニケーション力を高め、ことば文化都市伊丹の構築につなげていくには、現行のカリキュラムや人材の活用だけでなく、新たな教科として「ことば科」を設定することにより、伊丹市独自のカリキュラムを策定し、「内容を一層深め、一つのテーマにじっくり取り組む。」「古典など小学校では扱わない教材を取り上げる。」などの伊丹ならではの特色ある学習を推進していかなければならない。そのためには、専門的な知識を有し、教材のねらいを十分に把握し、指導力に優れた講師を配置することは、事業を開始するにあたっては必要である。

中学校においてはALTの派遣の回数を増やす、少人数指導で英語に触れる機会を増やす等の取り組みを推進している。

しかし、国際化社会に対応できる英語活用能力の育成を図るためには、英語を学ぶ機会を一層増やしていくことが必要である。「グローバルコミュニケーション科」を設置し、英会話やスピーチを中心としたより実践的な英語教育を行うことにより、生徒の英語活用能力を高めていきたい。

今回新たに伊丹「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市特区を申請し、市として重点的に国語・英語教育に取り組むにあたり、今回の事業の趣旨やねらいを充分把握し、より高い専門性を持つ市町村費負担教職員を採用し、研究開発校に配置することにより伊丹の次代を担う子どもたちにより手厚い

対応が可能になり、彼らを取り巻く言語環境を向上することができる。しかし、小学校においては、3年生から6年生、中学校においては全学年の指導を行うためには、大規模校を含め、学級数の多い本市の学校においては、非常勤職員で対応することは困難であるため常勤講師を配置する必要がある。さらに、非常勤ではなく常勤講師を配置することは、教員の所属意識を高めるとともに、小中学校における少人数授業や中学校における選択教科の充実、生徒指導面でのスピーディーな対応等学校のあらゆる場面において、よりきめ細やかな指導が可能になり、市民ニーズにも応えるものとなる。

### (3) 取り組みの期間等

平成18年4月1日から事業を実施し、毎年度末に事業内容についての評価・見直しを実施する。事業実施3年後の平成20年度末には、評価に基づいて計画の再検討を行う。

### (4) 市町村費負担教員の配置計画

(小学校)

小学校については市内の17校の中から、当初は「ことばの教育推進校」4校で実施する。その後、事業の成果を踏まえ拡充を目指す。

(中学校)

学 校 名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
東中学校	1	1	1
西中学校	1	1	1
南中学校	1	1	1
北中学校	1	1	1
天王寺川中学校	1	1	1
松崎中学校	1	1	1
荒牧中学校	1	1	1
笹原中学校	1	1	1